

社会福祉法人三富福祉会 一般事業主行動計画

雇用形態に関わらず、育児や介護と仕事を両立しながら、その能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、退職者の再雇用支援など、今後も積極的に、女性の活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境の構築に努めてまいります。

1. 計画期間 2022年 1月 1日 ~ 2026年 12月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、正職員だけでなく、全職員に配布し、制度内容や取得できる要件などを周知し、利用促進を図る。(女性活躍推進法・次世代法)

<対策>

- 2022年 1月~ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年度 ~ 制度に関するパンフレットの作成・配布、パートや管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標2：家庭の事情などにより退職する女性職員に対し、再雇用（カムバック）できることを案内し、復職の支援を行う。(女性活躍推進法)

<対策>

- 2022年 1月~ 退職者の再雇用状況を把握する
- 2023年度 ~ パンフレットの作成、配布により周知を図る

目標3：入職者における女性の割合を4割以上とする。(女性活躍推進法)

<対策>

- 2022年 4月~ 求人票に「当法人の育児・介護のための制度や女性従業員の働きやすさ」に関する情報を記載するとともに、認定制度（山梨えるみん）などによりアピールをする